

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-529439(P2017-529439A)

【公表日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2017-514630(P2017-514630)

【国際特許分類】

C 11 D 3/37 (2006.01)

C 11 D 1/00 (2006.01)

【F I】

C 11 D 3/37

C 11 D 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月28日(2018.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのワックス、並びに、界面活性剤、水溶性ポリマー材料、湿潤剤、またはこれらの混合物の少なくとも1つ、を含むプロッキング防止組成物であって、前記少なくとも1つのワックスは、前記プロッキング防止組成物が粘弾性固体の表面に適用された場合に前記粘弾性固体のプロッキングを低減するのに有効である量で使用される、プロッキング防止組成物。

【請求項2】

水性エマルジョン又は分散体の形態である、請求項1に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項3】

前記少なくとも1つのワックスが、前記エマルジョン又は分散体の総重量に対して、前記水性エマルジョン又は分散体の20重量%から50重量%を含む、請求項2に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項4】

前記界面活性剤が、前記プロッキング防止組成物の総重量に対して0.5から10.0重量%で存在する、請求項1に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項5】

前記水溶性ポリマー材料が、前記プロッキング防止組成物の総重量に対して0.2から5.0重量%で存在する、請求項1に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項6】

前記湿潤剤が、前記プロッキング防止組成物の全重量に対して0.05から0.50重量%で存在する、請求項1に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項7】

前記少なくとも1つのワックスが、1000から1500ダルトンの重量平均分子量を有する、請求項1に記載のプロッキング防止組成物。

【請求項8】

前記ワックスが、ポリエチレンホモポリマー、酸化ポリエチレンホモポリマー、エチレ

ン 酢酸ビニルコポリマー、エチレン アクリル酸コポリマー、無水マレイン酸グラフトポリエチレン、無水マレイン酸グラフトポリプロピレン、及びこれらの混合物から成る群より選択される、請求項 1 に記載のブロッキング防止組成物。

【請求項 9】

粘弾性固体のブロッキングを低減する方法であって、
a) 粘弾性固体の表面を、製造後に、少なくとも 1 つのワックス、並びに、界面活性剤、水溶性ポリマー材料、湿潤剤、またはこれらの混合物の少なくとも 1 つ、を含むブロッキング防止組成物で処理する工程、及び
b) 処理された粘弾性固体を乾燥する工程、
を含み、それによって、前記ブロッキング防止組成物成分で被覆された粘弾性固体が提供される、方法。

【請求項 10】

前記ワックスが、ポリエチレンホモポリマー、酸化ポリエチレンホモポリマー、エチレン 酢酸ビニルコポリマー、エチレン アクリル酸コポリマー、無水マレイン酸グラフトポリエチレン、無水マレイン酸グラフトポリプロピレン、及びこれらの混合物から成る群より選択される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記粘弾性固体が、ホットメルト接着剤、ホットメルト感圧接着剤、ホットメルト塗料、及び熱可塑性エラストマーから成る群より選択される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

前記ブロッキング防止組成物が、水性エマルジョンまたは分散体の形態である、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 13】

請求項 9 に記載の方法の製品であるブロッキングに対して耐性を有する被覆粘弾性固体であって、前記粘弾性固体の表面は、ワックス又はワックスの混合物、並びに、

- a . 界面活性剤、
- b . 水溶性ポリマー材料、及び
- c . 湿潤剤、

のうちの 1 つ以上を含むブロッキング防止組成物によって被覆されており、前記被覆粘弾性固体の溶融状態は、対応する非被覆粘弾性固体の熱的及び物理的安定性を維持している、被覆粘弾性固体。

【請求項 14】

前記界面活性剤が、総重量に対して 0 . 0 0 2 から 0 . 2 5 重量 % で存在する、請求項 13 に記載の被覆粘弾性固体。